

第 1 回 定期総会議事録

令和 6 年 4 月 2 6 日

太田市農業委員会

太田市農業委員会第1回定期総会 議事録

開催日時 令和6年4月26日（金） 午後3時30分

閉会日時 令和6年4月26日（金） 午後4時00分

開催場所 太田市新田庁舎 2階 大会議室

出席農業委員 1. 長谷川 耕一 2. 遠藤 弘一 3. 山田 清作 4. 長島 佳男
5. 太田 安弘 6. 塚越 仲夫 7. 原田 和男 9. 齋藤 森雄
10. 木村 克巳 11. 高木 勝 12. 清水 由紀江 13. 中村 幸江
16. 石原 康男 17. 室田 道博 18. 永井 幸二 19. 片亀 昌子

出席推進委員 2. 加藤 武 3. 金田 春光 4. 藤倉 栄 6. 亘 浩
7. 寺内 知司 8. 武藤 尚 9. 細堀 秀雄 10. 岡田 長夫
11. 岡田 英夫 12. 今井 克司 15. 岡部 修一 16. 新島 恒男
18. 栗原 栄 20. 村岡 幾二郎 24. 斎藤 博 27. 柿沼 和幸
28. 大島 重雄 29. 窪田 幸夫 30. 半田 育夫 31. 木村 治雄
32. 永田 昌史 33. 松井 直弘

欠席農業委員 8. 飯塚 茂夫 14. 内田 達夫 15. 小磯 典夫

欠席推進委員 1. 大町 精一 5. 峯崎 一郎 13. 齋藤 辰雄 14. 今井 信夫
17. 橋本 豊久 19. 阿久澤 直樹 21. 小澤 淳 22. 村岡 圭
23. 櫻井 昭彦 25. 大木 巧 26. 島崎 嘉洋

出席職員 高柳事務局長、金谷次長、小此木次長補佐、西野目次長補佐、
高橋係長代理、高橋係長代理、川田係長代理

会議に付した事項

議 事 報 告	議案第 1 号	令和 6 年度太田市農作業参考料金表（案）について
	報告第 1 号	令和 5 年度農地パトロールの結果について
	報告第 2 号	タブレット端末の規程について
	報告第 3 号	令和 5 年度農地法許可及び届出件数について
	報告第 4 号	令和 5 年太田市農地賃借料情報について
そ の 他	(1) 令和 6 年度農業委員会事務局事務分担について	
議 事	追加議案第 1 号	農業委員の辞任願に伴う農業委員会の同意について
	追加議案第 2 号	農地利用最適化推進委員の辞任願に伴う農業委員会の 同意について

事務局 　ただ今から第1回農業委員会定期総会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、長島会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

（長島会長あいさつ）

事務局 　ありがとうございました。
それでは、農業委員会に関する法律第5条第3項により、長島会長に議長となつていただきまして、議事の進行をお願いいたします。
長島会長、よろしく願いいたします。

議長 　それでは、ただ今から第1回定期総会を開会いたします。次第の3「日程」の（1）定足数の報告を事務局よりお願いします。

事務局 　農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は在任委員の過半数の出席が必要となりますが、現在の委員総数52名、本日の総会出席委員は38名で、過半数以上の出席がありますので、本総会は成立することをご報告申し上げます。

議長 　次に、（2）会期の決定についてお諮りいたします。
会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 　異議なし。

議長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたします。

議長 　次に、（3）議事録署名委員および書記の選任についてです。
議事録署名委員につきましては、太田市農業委員会総会会議規則第23条第2項の規定によりまして、議長より指名いたします。

議事録署名委員に 議席番号3番 山田 清作 委員

議席番号5番 太田 安弘 委員

の2名を指名いたします。

また、書記については、事務局の川田係長代理を指名いたします。

議事に入る前に、議案書の訂正等がありましたら、報告願います。

事務局 　訂正等はありません。

議 長 それでは、次第の４「議事」に入ります。

議案第１号「令和６年度太田市農作業参考料金表（案）について」事務局より説明願います。

事 務 局 それではご説明させていただきます。

今年度の料金表（案）の基本的な考え方として、近隣市町であります伊勢崎市・大泉町・邑楽町・館林市及びＪＡ太田市・ＪＡ新田みどりの２つの農協の単価の全体平均もしくは平均以上の額としております。では、こちらの表をご覧ください。変更箇所につきましては、６箇所ございます。

まず、水稻作業の田植え施肥付について、全体平均を下回ったため、全体平均９，７２０円から９，９４０円へ変更しました。

次に稲刈りから乾燥調製ですが、近隣では館林市のみの単価でありましたが、太田市よりも単価が高かったため、また、全国農業会議所が公表している関東単価も値上がりしていたため、館林市の単価３７，５１０円と同額とするものです。

次に麦作業の施肥・播種については、全体の平均を下回ったため、４，２５０円へと変更しました。

次にロータリーシーダー播種ですが、近隣では伊勢崎市のみ単価があり、他では明示がありませんでしたので、太田市より伊勢崎市のほうが単価が高いということから同額に変更しました。

次にその他の作業の軽作業です。群馬県の最低賃金は９４０円ですが、近隣市町の平均が１０５０円になるため同額としました。

最後に一般作業です。これは、軽作業に８時間の労働時間を掛けた額となります。館林市・大泉町・邑楽町と同様の算定となります。

それ以外は、前年度の単価と変更はございません。

以上で参考料金表の改定の説明を終わります。ご協議のほどよろしく願います。

議 長 ただ今説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委 員 なし。

議 長 ないようですので、議案第１号「令和６年度太田市農作業参考料金表（案）」

について」賛成する方の挙手を求めます。

(挙手 全員)

議 長 全員賛成でありますので、本案は原案のとおり承認されました。

以上で議事を終了いたします。

次に次第の5「報告」に入ります。

報告第1号「令和5年度農地パトロールの結果について」事務局より説明願います。

事 務 局 報告第1号「令和5年度農地パトロールの結果について」ご説明申し上げます。

議案書2ページ、資料2をご覧ください。

令和5年9月から農地パトロールを実施し、農地の利用状況調査ならびに利用意向調査を実施していただきました。

対象農地は管内すべての農地とされており、委員の皆様に積極的に調査に取り組んでいただいた結果、潜在化していた遊休農地を洗い出すことができました。

尚、資料に記載のある「1号」とは、農地法第32条第1項第1号に基づく遊休農地であり、草刈り、基盤整備等で再生可能な農地です。

また、「再生困難」とは、既に山林の様相を呈している農地であり、再生利用が困難な農地のことです。

その他、詳細につきましては資料をご参照下さい。

議 長 ただ今説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委 員 なし。

議 長 質問も無いようですので、続きまして報告第2号「タブレット端末の規程について」事務局より説明願います。

事 務 局 報告第2号「太田市農業委員会におけるタブレット型端末機に関する運用規程について」ご説明申し上げます。

議案書3ページ、資料3をご覧ください。

この運用規程は太田市農業委員会におけるタブレット型端末機の使用に関し、必要な事項を定める目的で作成されました。施行日は令和6年4月1

日で、主にタブレット型端末機における「個人情報の取扱い」や、「遵守事項」を明文化したものとなります。

その他、詳細につきましては資料をご参照下さい。

議 長 　ただ今説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。といってもすぐに見られるかというのもありますので、何かこれは参考にしたものはありますか。

事 務 局 　作成につきましては、太田市議会の議員が使用しているタブレット端末の貸与に関する規程や、他市町村の農業委員会がインターネットで公開している内容を参考にしました。太田市独自の表現も盛り込んでありますが、基本的な内容としては個人情報を守ること、タブレット端末を悪用せずに正しく使うこと、そのような内容などが明記されています。

議 長 　個人情報が出流する恐れがあるので、そこを特に気をつけていただきたいという内容だと思うのですが、また何かありましたら事務局の方にお話いただけたらと思います。

続きまして報告第3号「令和5年度農地法許可及び届出件数について」事務局より説明願います。

事 務 局 　報告第3号「令和5年度農地法許可及び届出件数について」報告させていただきます。議案書9ページをご覧ください。

許可案件につきましては、3条許可は109件、198, 152㎡、4条許可につきましては、40件、30, 189.95㎡、5条許可につきましては、272件、180, 367.80㎡となっております。

続きまして、議案書10ページをご覧ください。

届出になります。4条届出につきましては、55件、39, 136.07㎡。5条届出につきましては、293件、379, 529.18㎡となっております。

表の左下段に記載のとおり、4条・5条、許可・届出あわせまして660件、629, 223.00㎡となっております。また地域別の内訳につきましては、右側記載のとおりとなります。以上、ご報告させていただきます。

議 長 　ただ今説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いし

ます。

5 番農業委員 関連で質問したいのですが、農地の除外について、昭和何年か忘れましたが、それ以降に購入した農地については除外できないという法律があったと思うのですが、それは今も適用されてるのですか。

事 務 局 担当課は農業政策課になりますので、詳しいことは農業政策課に確認いただく必要があると思うのですが、取得した年によって除外ができないわけではないと思われます。ただ、分家住宅として除外する際には、取得した年などの条件があったと思いますが、それ以外の目的で除外される場合については特段なかったと思います。

5 番農業委員 では分家だけということだね。分家は今も該当しているということだね。購入に関しては。

事 務 局 そうです。

5 番農業委員 他のもの、農家住宅とかに関してはそういう記載はないと。

事 務 局 そうです。

5 番農業委員 わかりました。

議 長 それでは質問も無いようですので、続きまして報告第4号「令和5年太田市農地賃借料情報について」事務局より説明願います。

事 務 局 報告第4号「令和5年太田市農地賃借料情報について」ご説明申し上げます。

議案書11ページ、資料5をご覧ください。

こちらは、令和5年1月から12月までの間に締結された、太田市内の農地の賃貸借における10aあたりの賃借料について、各地区別に件数と最高額、最低額、平均額の実績について報告させていただくものです。

なお、昨年との比較を申し上げますと、令和4年は、田の全体件数が655件で、5年は246件の減少となっており、市全体の平均額については、令和4年が5,100円で、令和5年は1,100円の増額となっております。

また、畑については、令和4年の全体件数が425件で、5年は91件の減少となっており、市全体の平均額は4年の8,200円と比べ、5年は1,000円の増額となっております。

以上、ご報告申し上げます。

議 長 　ただ今説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委 員 　なし。

議 長 　次に、次第の6「その他」に入ります。

（1）「令和6年度農業委員会事務局事務分担について」事務局より説明願います。

事 務 局 　その他の（1）「令和6年度農業委員会事務局事務分担」についてご説明申し上げます。議案書12ページ、資料6をご覧ください。

高柳事務局長を筆頭に、金谷事務局次長が事務局全般の事務についておこなっておりまして、農業振興係がわたくし小此木と、高橋係長代理、高橋係長代理、川田係長代理、荒木主任専門員、塚越主任専門員の6名で、交付金の事務や農地台帳システム・農業者年金などの事務を担当しています。農地係については、西野目次長補佐、町田主任、松井主任、須永主任、大崎主任、浜岡会計年度任用職員の6名で農地法の許認可業務や違反転用などの事務を行っております。

詳細につきましては資料をご参照ください。以上で「令和6年度農業委員会事務局事務分担」の説明を終わります。よろしくお願いします。

議 長 　ただ今説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

18番農業委員 職員の数は一前年度と同じ人数ですか。

事 務 局 　主任専門員が1名増加により、農業振興係が1名増となっています。

18番農業委員 なぜ質問したかという、先ほど会長からもありまして、農業委員会の業務は、非常に多種多様になってきていると。働き方改革の中で農業委員会としてやはり対応しなければならないのかなと。そういうことで質問しました。

議 長 　今の18番農業委員からお話のありました「人」につきましても、昨年度市長に対して農業委員会の体制強化ということをお願いさせていただきました。そこは市全体の中で考えたということでありまして、1名ついたというところですけど、引き続きそれに関しては要望していきたいと思って

います

議長 説明が終わりましたが他に質問も無いようですので、「その他」については終了とします。

それではここで、齋藤森雄農業委員・村岡圭農地利用最適化推進委員より辞任願が提出されております。

つきましては、齋藤森雄農業委員の辞任の件を、追加議案第1号「農業委員の辞任願に伴う農業委員会の同意について」とし、村岡圭農地利用最適化推進委員の辞任の件を、追加議案第2号「農地利用最適化推進委員の辞任願に伴う農業委員会の同意について」として日程に追加し、議題とすることとしますがご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 それでは追加議案を事務局より配布願います。

議長 それでは、追加議案第1号「農業委員の辞任願に伴う農業委員会の同意について」を議題といたします。

(齋藤森雄農業委員 退出)

議長 それでは事務局より説明を願います。

事務局 齋藤森雄農業委員より令和6年4月15日付で農業委員を辞任したい旨の申し出がありました。農業委員会等に関する法律第13条第1項の規定により、農業委員は、正当な事由があるときは、市町村長および農業委員会の同意を得て委員を辞任することができます。齋藤森雄農業委員につきましては、一身上の都合により辞任願が提出されております。辞任の賛同は出席委員の過半数以上が必要ですので、ご審議のほどよろしく願います。

議長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら願います。

委員 なし。

議長 ご意見、ご質問等も無いようですので、齋藤森雄農業委員の辞任願について同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手 全員)

議長 全員賛成でありますので、追加議案第1号「農業委員の辞任願に伴う農業

委員会の同意について」は可決されました。

今後、市長へ答申・同意を得て辞任となります。

(齋藤森雄農業委員 入室)

議 長 続きまして、追加議案第２号「農地利用最適化推進委員の辞任願に伴う農業委員会の同意について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事 務 局 村岡圭農地利用最適化推進委員より令和６年４月１７日付で農地利用最適化推進委員を辞任したい旨の申し出がありました。農業委員会等に関する法律第２３条の規定により、農地利用最適化推進委員は、正当な事由があるときは、農業委員会の同意を得て委員を辞任することができます。村岡圭農地利用最適化推進委員につきましては、一身上の都合により辞任願が提出されております。辞任の賛同は出席委員の過半数以上が必要ですので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委 員 なし。

議 長 ご意見、ご質問等も無いようですので、村岡圭農地利用最適化推進委員の辞任願について同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手 全員)

議 長 全員賛成ですので、追加議案第２号「農地利用最適化推進委員の辞任願に伴う農業委員会の同意について」は可決されました。

以上で総会のすべてが終了いたしました。

これで、太田市農業委員会第１回定期総会を閉会いたします。ここで議長
の任をおろさせていただきます。

熱心にご審議いただきましてありがとうございました。

閉 会 午後４時００分